

## 令和6年度第3回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和6年7月19日（金）13時30分から15時30分まで

2 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 大野 孝一

(3) 委 員

田中 孝一  
柳澤 幸江  
五十嵐 祐子  
仲川 貴子  
松本 浩和  
宮武 かづら  
神野 和江  
山口 好子

(4) 事務局 勝山 浩司（教育長）  
小倉 貴志（教育次長）  
板垣 道佳（生涯学習部長）  
六郷 真紀子（同部次長）  
藤井 義康（学校教育部長）  
池田 淳一（同部次長）  
小島 信也（同部次長）  
益子 隆史（生涯学習部教育総務課長）  
須志原 みゆき（同課主幹）  
稲葉 京子（同課副主幹）  
新田 伸子（同課副主幹）  
福井 輝 （同課主査）  
竹林 英介（同部教育施設課長）  
舘野 裕之（同部青少年育成課長）  
渡邊 雅直（同部社会教育課長）  
米田 有貴子（同部中央図書館長）  
小笠原 勝海（同部考古博物館長）  
八木 孝政（学校教育部義務教育課主幹）  
大熊 和男（同課学校安全安心対策担当室長）  
三浦 将之（同部学校環境調整課長）  
関原 一久（同部指導課長）  
生澤 治 （同部就学支援課長）  
清水 秀峰（同部保健体育課長）  
榎本 弘美（同部学校地域連携推進課長）  
横田 礼名（同部教育センター所長）

4 議 題

(1) 調査審議

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(2) 答申案の検討

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(3) 答申

令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(4) 意見聴取

今後の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の評価方法について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 令和6年度 第3回市川市教育振興審議会 進行表（案）

(3) 審議会委員の意見を反映した修正・追加ページ

(4) 点検・評価報告書に関わるご意見・ご質問とその対応について

(5) 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

(6) 答申案

(7) 第4期市川市教育振興基本計画 点検・評価の考え方（案）

6 会議録

【13時30分 開会】

○天笠会長

それでは、ただいまから令和6年度第3回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議委員皆さん10名のうち、10名全員出席でございます。市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しております。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開とすることかどうか、決定したいというふうに思います。事務局にお諮りいたしお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますでしょうか。

○益子教育総務課長

非公開事由はございません。

○天笠会長

それでは、会議を公開とすることとしてよろしいかどうかお諮りをいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

はい、ご異議なしと認めます。それでは、本日の議題に係る会議を公開することに決しました。傍聴人の方がいらっしゃいましたら入場を認めます。

○益子教育総務課長

本日、傍聴希望者はございません。

○天笠会長

それでは次第に沿って進めていきます。次第の1、「令和5年度の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、本議題の調査審議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

お配りしました資料2、3をご覧ください。これまでの審議会で委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、第3期の点検・評価に反映するものを資料2に、第4期の点検・評価につなげるものを資料3にまとめさせていただきました。資料2をご覧ください。今回の報告書案のなかで、文章の修正や具体的な取組の加筆などをいたしました。内容につきましては、委員の皆様にご確認いただき、更なる修正があればご意見をいただきたいと思います。また、一番最後に「教育委員会組織図」をつけております。こちらは、教育委員会でどのような仕事をしているのかを分かるようにしたものでございます。資料として点検・評価の報告書に追加したいと考えております。次に、資料3をご覧ください。こちらは、それぞれのご意見を第4期の点検・評価につなげていくものをまとめたものとなっております。全部で6項目ありますので、それぞれ説明いたします。まず、青少年の海外交流支援について、参加した生徒の意見を入れたらよいのではとご意見をいただきました。こちらは、第3期の点検・評価に加えるとともに、第4期の施策12「グローバル人材の育成」において外国の人と友だちになったり、外国の人に自分の地域のことを知ってもらいたいと回答する児童生徒の割合を指標にもち、点検・評価を進めてまいりたいと考えております。次に、教職員の指導力の向上について、教職員自らがミドルであること、またその役割をどの程度認識しているのかとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、第4期の施策17において、まずは、各学校長へ「ミドルリーダーを意識した育成」に関するアンケートをとり、指標に加え、職場のミドルリーダーの意識の醸成につなげてまいりたいと考えております。次に、教育のICT環境整備について、破損や更新など質についての明記や、成果指標があるとよいとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、第4期の施策14において、ICT環境は使いやすい状況にあると回答する教職員の割合を指標に持ち、現場で働く教職員の声を反映して、点検・評価を進めてまいります。次に、放課後の子どもの居場所づくりの推進において、数だけではなく、質的な面を見ていくことが必要なのではとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、第4期の施策24において、放課後保育クラブ・放課後こども教室の満足度を指標に持ち、質的な面を踏まえながら、点検・評価を進めてまいります。次に、安全・安心で質の高い教育環境の整備において、カーボンニュートラルやデジタルフォーメーションの取組についてご意見をいただきました。こちらにつきましては、学校施設の建て替えなどの取組や事業があった場合に、「取組の実績」として明記したいと考えております。最後に、報告書（案）の記載について、【今後の方向性】に課名はあるが、【主な事業・取組の実績】には課名が書かれていないとのご意見をいただきました。こちらにつきましては、第4期の点検・評価の記載方法を見直し、わかりやすい評価を検討してまいります。説明は以上です。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございました。今の説明につきまして、修正が加わったことについて、それについてのご質問ですとかご意見をお願いしたいと思うんですけども。ちょっと確認ですけども、今、資料2と資料3について説明いただいたんですけども、意見とかご質問の応答というのを収集したものが資料3にあって、それをご説明いただいたかと思うんですけども、その対応は、資料2の方に

反映されているというふうに理解してよろしいんですか。資料2と3の関係は、どういふふうになっているのか説明していただけますか。

○益子教育総務課長

はい。資料2と3の違いにつきましては、今回の点検・評価に反映できるものと次期につなげるものとを分けております。例えば資料3の一番上にあります、「青少年の海外交流支援」、こちらにつきましては、今回の評価、第3期の方に記載することも可能でしたので、反映しております。ただその他の指標を持っていないものにつきましては、次期の評価の方に反映したいと、そういうふうに考えております。以上です。

○天笠会長

そうしますと、今のありましたように、そこにお名前がありますので、大野副会長の件については、こちらの資料2の方に反映されているというふうな、そういうふうに理解してよろしいわけですね。

○益子教育総務課長

はい。

○天笠会長

かたや以下、私の名前もありますけれども、以下1、2、3、4、5件については、資料2の方には反映されていない。次の点検の中に、ある程度取り込むかあるいはそこで検討するという、そういうこととして捉えていただければと思います。ということで、まず資料2についてしばらく詰めていただいて、その上で、後程資料3について審議したいと思います。まず資料2について、限られた時間ですけれども、ご覧いただいて、ご意見いただければと思います。まず、「令和5年度の教育委員会の活動状況」についてということで、そこにそういう形で示されております。ということで、この活動について何か、何か特に私ども何回議論があるのかってそういうことで当然ないんじゃないかというふうに思いますので、この活動を了承したというか、了解させていただくというふうな、そういう了解の仕方になるかと思います。その上で、もし何か、お気づきの点ですとかご要望の点がありましたら、お願いしたいというふうに思うんですけれども、主な取組(1)(2)(3)があって、そしてその次のページは、「成果指標及び参考指標調査凡例」という形になっていますけれども、そのところで、ちょっと私の方から質問ですけれども、2枚目のところですが、「保護者アンケート」というのが2番目のところにありますが、これはこの点検・評価のために実施したということがここに記されていると理解してよろしいですか。これはどういうことなんですか。

○益子教育総務課長

はい。前回、ご提示しましたものにつきましては、この保護者アンケートの前に、学校評価、括弧書きで保護者アンケートというふうに記載をしていました。学校評価の中には、保護者アンケートは含まれないのではという委員のご意見ございまして、こちらの方で修正をしたものとなっております。以上です。

○天笠会長

いや、ですから、どこが実施主体になっているかということですが、要するに学校が実施した、そのことがここに書かれているのか、それとも教育委員会の担当課が実施したのをここに記したのか。そこはどのようになっているかということの確認です。

○益子教育総務課長

はい。こちらは各学校で実施したものを、この評価につなげていております。

○天笠会長

そうしますとね、学校評価が保護者アンケートという誤解をされる。というふうなことで、要するに、学校評価の中には保護者の声を聞くということもあるかもしれませんが、保護者にアンケートする保護者アンケートということが、学校評価ということは、少し何ていうか丁寧に、扱っていかないと、学校評価自体が、当初のねらいとか目的と違ったような形になってきてですね。しかもどちらかと非常に煩雑で、というふうな形で取り組まれるような状況になってきているということからしますとですね、学校評価というのは、あくまでも学校が主体となって、必要に応じて保護者の意見を聞くという、そういう立て付けになっているということで、保護者アンケートを実施するということというのが学校評価というふうに捉えてしまうというのは、それは学校評価についての捉え方が、今後、非常にいびつになってくるという可能性があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○須志原教育総務課主幹

点検・評価の保護者アンケートの活用の仕方としましては、一旦ちょっと学校評価とは切り離しておまして、例えばe-モニターで市民一般に聞くとか、学力・学習状況調査の質問紙から活用して、児童生徒の結果を、成果指標に活用するとか、そういった中で、保護者にどういうふうにアンケートと取るかというところがありまして、いろんな部署で、これまでやっていた部分もあったんですけども、第3期の計画を立てるときに、そこの重複感とか、そういうことも保護者の方からはあったりということもありましたので、一旦整理をして、学校でその自己評価をするための参考として、保護者にアンケートをしているので、その保護者にとってのアンケートの結果を、点検・評価の保護者の声という形で活用しようということで、今、成果指標に入っております。なので、その学校評価というのは一旦ちょっと切り離れた形で、保護者に聞いているアンケートを活用しているという状況です。

○天笠会長

これは実施主体をぜひはっきりさせていただいて、学校側がやっている、あくまでも学校が学校評価として実施していて、その結果を教育委員会に報告するというこういうシステムになっているわけですので、その辺りのところというのは教育委員会の方で少し整理していただいて、その活用とかというふうにやらないと、何かそこに教育委員会が相乗りするような、そういう形のやり方というのはかえって学校に別の意味で負担をかけたりですとか、本来は教育委員会が教育委員会主体としてなさるべきものは教育委員会を実施しなければいけない。この辺りとかですね、ただおっしゃるように、非常にそれが多岐にわたって煩雑になってというふうなことというのは、基本的に避けなければいけない。要するに委員会が、実施するにしても、結果的には学校経由で学校にお願いするというふうな形になっていくということも考えあり得るかというふうに思います。そこら辺等を考えたときに、この保護者アンケートという辺りのところというのが、今申し上げてですね、要するに学校評価自体をもう一度見つめ直すなくてはいけないところに来ているんじゃないかというふうに思っております。これがスタートしてから、およそ10年以上経過してあって、ご説明いただいたように、趣旨としては、当然聞くということはいいんですけども、そのための手だてとかやり方とか、それに伴うは事務の膨大化というのでしょうか。この辺りをどう少量化していくかどうかというそういう課題性があるということは、申し上げさせていただきたいというふうに思います。という

ことで、この点については、以上とさせていただきたいと思います。今の点について何かありましたら、ご意見をお願いできればと思うんですけども、どうもありがとうございました。3ページ目ぐらいからは、施策に基づいてそれぞれ加筆修正したという、こういうことであります。それぞれご意見を委員の方からいただいたかと思うので、これはこういう形で、確認いただければと思います。まず「読書教育の推進について」はこれでよろしいでしょうか。はい、限られた時間で申し訳ございませんけれども、それは続きまして、幼児期における教育の推進についてということについて、これでよろしいということですけども、これについて、ご意見をおっしゃった方がいらっしゃるかと思うんですけども、いかがでありましょうか。この施策1に限らないんですけど幼児期における教育というのは、やはり環境が大きな要因というか、勝負どころになるのではないかと思います。その環境はもちろん施設の中における環境整備ということもあるかと思うんですけども、地域というものを1つの環境と捉えた場合に、地域の理解とか、地域の応援とか、地域の協力という、そういう視点というのも、この幼児期における教育の推進ということにとっても大切なのはそれではないかと思うので、そういう視点というのもしっかりと位置付けながら、この充実を図っていくということをできればというふうに思います。続きまして、「特別支援教育の推進」について、これはいかがでしょうか。とりわけ前回、ここのところに関わってご意見が、委員の方から多く出たかというふうに思っておりますけれども、ここのような点ということについて、ご意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。はい。それで、その次ですが、施策の3ですが「青少年の海外交流の支援」ということで、先ほどご説明がありましたけれども、大野副会長これでよろしいでしょうか。

○大野副会長

はい。

○天笠会長

わかりました。続きまして、その次ですけども、「教職員の指導力の向上」ということについてですけども、この辺りのところはいかがでしょう。よろしいですか。はい。ということで、どうもありがとうございました。続きまして、「放課後の子どもの居場所づくりの推進」、これに関わってはいかがでしょう。はい。それぞれ了解だというふうな形で扱っていただければと思いますけど。よろしいでしょうか。全体としまして、ここのところでご意見はいかがでしょう。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員

はい。すみません。2点お伺いしたいと思います。前回の会議に欠席しましたので、その時にどのように話題になったか、ちょっとわからないんですけども、第1回の会議のときに、事前にいただいていた質問と回答ということで、A3縦型の資料5というものに、載せてある点について、文章の変更等がなかったのでそれについて確認したいです。1点は、点検・評価報告書案の資料1の62ページ、施策4ですけども、評価の理由のところに、「指導体制の充実を図ったことから」というふうに書いてあるんですけども、ライフカウンセラーの各校配置というのはもう何年も前から行われていることで、指導体制が、昨年度特に充実を図られたということではないと思うので、これは「指導の充実と」というふうにした方がいいんじゃないでしょうかというふうに、指導課の方に直接お話をして、この資料5にも書かせていただきましたけれども、ここについては変更がなかったのかなということが1点。もう1点は、64ページにあります、施策6の「今後の方向性」のところに、「放課後子ども教室の業務委託により」と入っていて、この資料5の27番に書かせていただいたものなんですけれども、唐突にこの「放課後子ども教室の業務委託によ

り」という文言が出てきて、まなびくらぶや放課後保育クラブ（学童保育）との違いとかそういったものが、わかりにくいのではないかということで書かせていただきました。校内塾まなびくらぶについては※印で注釈が書いてあるんですけども、これについてもそういったものが必要なのではないかということでお話ししました。回答として「※印でこういうふうに書きますよ」というふうにいただいているんですが、今回の資料2にはそれが反映されていないので、ここがどうなっているのでしょうかという、この2点についてお聞きしたいと思います。

○天笠会長

はい、いかがでしょうか。

○益子教育総務課長

はい、すみません、お答えいたします。改めてこちらの方で確認をさせていただきました。ご指摘の2ヶ所の部分につきましては、こちらの方で改めて修正をさせていただければと思います。申し訳ございませんでした。

○天笠会長

はい。他にいかがでしょうか。先ほど資料2に記されてましたことについては、了解を得たということであります。今の五十嵐委員は、プラスその他についてということのご意見の箇所があったかと思いますので、それについては、今お答えいただいたように、それを受けまして、修正を加えていくということで、ご了解いただければと思います。ついては、その修正等々は私が確認させていただくという形になっているかと思いますが、これは後程、全体を通しての手続き等々ということでもたまたお諮りをさせていただきますので、後程よろしくお願いいたします。その他によろしいでしょうか。続きまして、改めて資料3の大野副会長のご質問については、先ほどの資料2の方で確認したということで、以下5件についてですけれども、これについて、委員の方からのご発言等々も含めて、何かありますでしょうか。それぞれのご意見のご質問に回答していただいたということで、資料にお名前のあります委員の方々、よろしいですか。私が意見したところが、方針3の目標12の部分なんですけど、お答えいただいたように、カーボンニュートラルですとか、デジタルトランスフォーメーションについての対応ということについては、そういうお答えということで、了解をしました。その上で、方針3の目標12について、もう少し私の意見を加えさせていただければと思います。具体的に何を修正するとかではなくて、今後の検討ということで、お聞きいただければというふうに思います。この目標12というのは、方針3の何が中身かということ、施設設備の整備という、そういうことなんですね、一応、○（まる）という評価なんですけれども、改めて○（まる）という評価を出せるのかどうなのか、どういうことかということ、市川市全体の、特に学校の施設の現状ということを見た場合、かなりこのところは整備を図っていかなくちゃいけない、大きな課題なんじゃないかなと思います。そういう点では、私どもこの度は塩浜学園と行徳小学校を視察させていただいたことでもあったわけで、とりわけ行徳小学校の施設の現状というんでしょうか、課題を我々いろんな意味で思いを持って、臨んでいただいたんじゃないかというふうに思います。例えば教室の床の現状ですとか1つ1つ挙げていけば、何とかしてほしいという、そういうことというのは出てくるんじゃないかと思うんです。それが、なんて言うんですかね、うまく成果の指標とか、それと絡み合っていないというべきなんじゃないでしょうか。こちらの方は淡々と成果が上がって、上がるあるいは現状維持という形ですけれども、現実には、いろんな老朽化したそういう実態があって、そのところがなかなか改善に至っていかない。先ほど、建て替えの時期になったら、デジタルフォーメーションとか対応とか、いつまで待つのかどうなのかというふうな、そうすると、永遠と今のような建て替えのやり方をやっている限りにおいては、カーボンニュー

トラルにしても、デジタルフォーメーションにしても、市川市の学校というのは、後に置いていかれるような状況になってしまうんじゃないか、そういうことを考えたときに、1つはそもそもこれまで立ててきたこの成果の指標などをもう一度見つめ直してみる必要があるんじゃないかということです。それはやっぱり市川の老朽化が非常に著しい、これは別に市川市だけじゃなくて、全国の自治体が皆抱えている共通の課題でもあるかと思いますので、特段市川の関係部署の方が、このことについて怠ってきたということを申し上げているわけじゃなくて、その課題を全国共通なんですけど、そうだったとしても、市川市として、どういうふうに向き合っていくのかどうなのかという、そこを捉えたときに、今の評価の指標ですとか、もう一度見つめ直して見るべき検討の課題としてこれがあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう点においてはこの答えですがこれは了とさせていただくという上で今の申し上げた意見というのを、ぜひ受けとめていただいて、次へご検討いただければということを、意見として申し上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ということで、資料3については私の方から、しゃべり続けている状態ですけれども、委員の方、他の観点でも結構ですけれども、いかがでしょうか。はい、田中委員どうぞ。

○田中委員

田中です。ちょっと事務局にお尋ねしたいのですが、今日の資料2の最後のページに、教育委員会の機構図があるわけですが、とてもありがたいと思っても見ているんですが、資料3の一番下の、この私の意見と絡めて言いますと、すべての事業は、主務課、担当課、決まっていますよね。これは、質問です。

○益子教育総務課長

決まっております。

○田中委員

当然決まっていますよね。なので、資料3の一番下の質問を見ると【主な事業・取組の実績】には関連課が書かれていない。結局その教育委員会全体でこういう組織、機構を持っている、そして、こういう事業を全体としてやっている。すると、それぞれの事業はどこが主務課なのか、担当課なのかということがパッとわかるようにしていただくと。この前回の点検・評価報告書案のこれだけを見たら、書いてあったり、書いていなかったり、いろいろある。市民から見たら、さっき出たいくつかの事業がありますけど、そういう事業はどこがやっているかということがわからないんですよ。ですから、今回はどうのこうのとは申しませんが、今後、この教育委員会の方で機構図とそのたくさんやっている事業の主務課、担当課を一覧でわかるようにしていただけると、市民の皆さんも我々もわかりやすいんじゃないかなと思いました。意見でした。以上です。

○天笠会長

はい。どうもありがとうございます。というご意見でした。よろしいでしょうか。次、神野委員どうぞ。

○神野委員

はい、どうもありがとうございます。私も資料2の最後のところにつけていただいた、この組織図なんですけれども、前回の第1回、欠席しましてすみません、こういう図があると、結構私たち保護者としてもわかりやすくて、いろいろつながるのではないかとということで、載せていただきましてありがとうございます。この表を見たので、今、田中委員のお話もありましたけれども、一応こういうのがわかったんですけど、今度、逆に私たちが施策の状況について考えていますけど、皆さん



がやっている成果と今後の課題も逆に私たちに伝えていただけると、今後つながるのではないかなと思うので、1つ仕事を増やしてしまってすみませんが、逆に教育委員会の皆さんがこういう工夫されて、こういう成果が出たよというのを、もっと私たちにアピールしていただけると、本当に市川市の住む者にとっても、応援もしたくなるし、逆にちょっとここはこう変えたほうがいいんじゃないのかというアイデアもどんどん出ていくと思いますので、見える化って言いますけれども、こちらもどんどん今後も、わかりやすく伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○天笠会長

どうもありがとうございました。教育長、ございますか。

○勝山教育長

よろしいですか。ご意見をいただきましてありがとうございます。今ですね、成果指標ごとに評価をしていくという形になると、どこの課がやっているかということになりますと、複数の課が担当している、2つだけじゃなくて、もっとたくさんというところもあります。逆に、資料2の最後に示しております組織図、ここから追っていった方が、その課がどこまで成果を表したかというのがわかりやすい。しかし、たてつけが今、評価の方法が施策ごとになっておりますので、なかなかそこがわかりづらいということはあると思います。今後、そこは工夫させていただきたいと思いますし、また私ども、現在の組織でいいとは思っておりませんので、機構改革も含めてですね、考えていくということでございます。次の機会には、もう少しわかりやすくお示しできるのではないかなと思います。それから、いいことをやっているんですということで、応援の方をありがとうございます。私ども実は声を大にしていないところがある。今後、お示した成果指標だけではなく、トピックス的なものがあれば、それも合わせてお示ししていくことにさせていただければ、まさにその時その時にあった、そういう形で点検・評価が進むのではないかなというふうに思っております。今後、ご意見は反映させていきたいと思っております。ありがとうございます。

○天笠会長

はい。先の審議会のときに出てきたのは、それぞれの課が横断するとか、連携するとか、そういう形で施策の効果を上げていくというような体制について発言も出たかと思います。今お話もありましたように、担当の課が1つ事業をどっぴりやる場合もあれば、やめてこう連携をとって、横断的にその両方そして総体としてどうなのかというのを捉えていこうということで、政策の1つ1つが、その辺りのところをつなげながら見ていくというふうな、そういうことが、また私どもに今問われているんじゃないかということで、どうもありがとうございました。ここまでのところで、資料3についてということですけども、こういったよろしいでしょうか。宮武委員、どうぞ。

○宮武委員

宮武です。前回と前々回と特別支援教育のところ、いろいろと意見させていただいたんですけども、いろいろとご理解いただき、本当にありがとうございます。追加なんか加えていただきまして、大変助かります。近年、特別支援教育を求める子どもの数も急増していきまして、教育環境の充実、教室の数もかなり減っているという、かなり緊急性を持って対応していただきたいというふうに保護者の方では、本当に毎日のように声を上げているんですが、こういう資料を見る限り、教育委員会の先生方が、その緊急性を持って本当に対応しているとかというのが、ちょっと保護者の方に伝わりにくいかなという感じがするので、いろいろご検討いただい

て、本当にありがたい部分もたくさんあるんですが、その保護者の方に何か伝わるような、本当に緊急に対応していますというふうな、何か言葉なり形なりで、表していただけるいただけると、特別支援学校に通っている保護者も、いろいろやったださっているんだなというのが本当に身に染みてわかるので、その辺のところのご対応をお願いしたいと思います。本当に教室が足りなかったり、現場は大変厳しい状況になっておりますので、その辺のところは改めてどうぞよろしくお願いいたします。

○天笠会長

はい。それでは、資料3はここまでというふうにさせていただき、続いて資料4に関わっての説明をお願いしたいと思います。評価の結果のまとめということについて説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

はい。では、資料4をご覧ください。こちらは、令和5年度の評価結果を評価ごとに個数で示すとともに、各施策から見えた課題や、特に成果を出した取組についてまとめたものです。また、3つの方針ごとに、点検・評価の結果のまとめの欄を設けまして、目標ごとに設定している施策の評価の概要と、課題が見られた施策や成果が十分に見られた施策をまとめたものとなりますので、ご意見をいただければと思っております。以上でございます。

○天笠会長

資料4についてはご覧の通り、方針1それから方針2、方針3、それぞれについての施策というのでしょうか。評価結果の一覧というのでしょうか。全体を俯瞰してというふうな、こういうふうなことだということですが、これについて、ご意見等ありましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。今の説明の中で、その例えば、方針1、方針2、方針3のその下にいろいろ説明がありますよね、付記されていますよね。これは書いた意図とか、ねらいというのはどういうふうなおつもりでなのか、加えていただけますでしょうか。

○益子教育総務課長

はい、こちらにつきましては、まず方針ごとに目標がそれぞれ設置をされておまして、その下に施策が下がっていると。それをそれぞれ1個ずつ評価した総括を書かせていただきました。また、その中で、特にこちらの方で課題となっているものとか、成果を出したものを文章化することで、より分かりやすく記載をしたものとなっております。以上です。

○天笠会長

○（まる）と△（さんかく）と◎（二重まる）でそれぞれ表現して、全体を通して、評価をさせていただいて、この間我々いろんな意見を申し上げさせていただきました。いろんな意見を文章にさせていただいたりですとか、ご対応いただいたわけですが、ここまでのところについて、ご意見、ご質問等はよろしいでしょうか。また後で戻るかもしれませんその上で、資料5についてですけれども、答申（案）について説明をお願いいたします。

○益子教育総務課長

はい、では資料5をご覧ください。こちらが今回の点検及び評価の答申の案となっております。これまで目標ごとにご審議をいただき、評価につきましてはすべて了をいただきました。このことから、まず、答申案の1ページ目の一番下に、評価の総括としまして、点検・評価自体につきましては妥当であるといったしました。続

きまして2枚目をお願いいたします。こちらでは、これまでの審議結果を記載しております。概要をご説明いたします。まず1段落目には、本教育振興審議会が令和6年6月26日に、市川市の教育委員会より諮問を受けたこと、2段落目にはこの諮問は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが、行った点検・評価につきまして、教育振興審議会の意見を求めたものであること、3段落目には、教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画が示す施策を対象としまして、教育委員会による点検及び評価が行われたものであること、4段落目以降には、点検・評価報告書（案）に示された評価をもとに、教育委員が行った、点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見をまとめ、本答申書の通り答申するに至ったものとする 것을記載しております。続きまして、3枚目をお願いいたします。審議の中におきまして、第4期の施策の推進に向けたご意見があったことから、提言としてまとめております。

○天笠会長

提言を読み上げていただけますか。

○益子教育総務課長

では、読み上げます。「今後の施策の方針に向けた提言」、本審議会にて当該点検・評価の審議を行うにあたり、過日、市内公立学校を訪問し、校内の環境やICT機器を活用した授業、通級指導教室等の視察を行った。そして、その後の審議会において、学校施設の維持管理や設備について意見が交わされ、教育環境の整備が十分に行き届いていない状況が見られることを共有した。教育委員会の点検・評価は、効果的な教育行政の推進と教育の一層の振興を図ることを目的としていることから、その時々の問題への対応にとどまらず、子どもたちのより良い教育環境を目指した一歩先んじる取組の推進に努められたい。以上ですがすみません、事務局から訂正がございます。大変申し訳ありません。神野委員のお名前が右下の欄にちょっと記載が漏れておりましたので、こちらについては修正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○天笠会長

申し訳ございません。それでは今、全体をご説明いただきました。まず、2枚目になりますけれども、審議の経過についての記述があったかと思えます。特に教育長から諮問を受けて、私ども、この審議を進めさせていただいたということであり、それが1段落目2段落目ということでありまして、そして3段落目ということで、結果を取りまとめ云々というようなことが、ここに周知されております。第4段落目として、そこで、「当審議会における調査審議は、『教育委員会点検・評価報告書（案）』に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の点検及び評価に向けた意見を取りまとめることとした」ということでもあります。こういう中の経過ということがこれでありまして、この点についてはよろしいでしょうか。ということで、この点をまず押さえていただいた上で、次にですね、3ページの「今後の施策の推進に向けた提言」ということですのでけれども、ここについてはいかがでしょうか。今、読み上げていただきましたけれども、ここについてはいかがでしょうか。委員の方からご意見がありますか。

○神野委員

はい。それが前回出ていないので、わからないのですが、ここに記されている「教育環境の整備が十分行き届いていない」という報告が前回あったからこういうふうに載っているのか、ちょうど第四中学校など各学校に教育長さん皆さんが回っ

ていただいて、学校を視察していただいたという話を学校運営協議会のときにお聞きしたので、もう早速来ていただいたんだなと思って少しうれしく思ったんですが、そのようなことがここに書かれているということで認識してよろしいでしょうか。前回、出ていないので、すみません。

○天笠会長

少なくとも前回、私どもは視察をさせていただきました。

○神野委員

前回の視察を含めてということですか。参加できなかったのも、それを含めてということですね。

○天笠会長

前回の視察は結構、今回重要な位置付けになっていて、そこで見聞きしたことを我々が言葉として発したことを受けとめていただいたというのが、このようになっているとご理解ください。

○神野委員

私たち委員としてですね、ちょっと勘違いしていました。失礼しました。

○天笠会長

ですから、我々の言葉を文言として、こういう感じだったということですから、ある意味、そういう点でまだこれは足りないとか、もう少しこういうことを加えてほしいとか、いやこれはちゃんとそれなりに書かれているのかというその確認等々も含めて、貴重なご意見をありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしければ、お諮りをさせていただくというような段取りに入るんですけども、そして、1枚目表紙になりますけれども、そこにおいて「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である」ということについて、審議会の我々の総意として、教育長さんに後程、答申させていただく段取りになります。改めまして、1枚目、2枚目、3枚目、ということで、いかがでしょうか。とりわけ、施策の推進に向けた提言ということについてという部分を改めてご確認いただければと思うんですけども。はい、それではですね、採決に入らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。ご意見が特に、それ以上ないというふうに判断させていただきました。「令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」に対する答申について、採決したいというふうに思います。なお、このあと何か先ほど文言が、お名前が失礼したことも当然修正ということを含めまして、何かありましたらそのことを私会長に預らせていただくという上で、お諮りをさせていただきたいというふうに思いますけれども、この答申案の通り、教育委員会に答申することに賛成の方恐れ入りますけれども、挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【全員挙手】

○天笠会長

はい。全員賛成ということでありました。この答申案の通り、教育委員会に答申することと決しました。どうもありがとうございます。それでは、答申書の提出の準備を行いますので、その間、休憩ということにさせていただきたいと思います。再開は14時30分からということに、10分間休憩ということにしたいと思います。また後程よろしくお願いいたします。

## 【休憩】

### ○天笠会長

それではですね、2時30分になりましたので再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○益子教育総務課長

それでは、天笠会長から、勝山教育長へ「令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申をお願いいたします。

## 【天笠会長から答申提出】

### ○益子教育総務課長

では、おかげさまで委員の皆様から貴重なご意見を賜り、答申をいただくことができました。誠にありがとうございます。

### ○天笠会長

それではですね、次第続きまして次第に沿って進めさせていただきます。3の「今後の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法」について、委員の皆さんから意見をお願いしたいというふうに思います。この件につきまして事務局から説明をお願いいたします。

### ○益子教育総務課長

はい、説明させていただきます。まず初めに、第4期の計画につきまして、委員の皆様と認識の共有をいたしたいところがございます。お手元のピンクと水色の冊子に、付箋が貼ってあるページがあるかと思います。そちらをお開きください。水色の冊子は第4期、ピンクの冊子が第3期の計画となっておりますが、来年度、点検・評価の対象となる第4期、水色の冊子の方なんですけれども、こちらの方に成果指標に目標値を設けていないことが、ご覧いただくとわかるかと思います。こちらの理由につきまして、皆様と共有をさせていただければと思っております。これまで、毎年度の点検・評価におきまして、ご審議いただく際に、施策の評価が数値に引っ張られているとのご意見をいただいております。また、今年度の審議会におきましても、評価の方法がわかりにくいとのご意見もございました。このため、第4期は各施策指標の増減に加えて、質的な面も十分に踏まえて、点検・評価を行っていきたいと考えております。その辺につきましては、昨年度の審議会の中でもご説明させていただき、委員の皆様にご理解をいただいているところでございます。そこで、本日は、大きく3点についてご意見をいただければ幸いです。では、お手元にあります、資料6、「第4期市川市教育振興基本計画、点検・評価の考え方（案）」をご覧ください。まず1つ目、成果指標の評価についてです。最初に、■（くろしかく）の1つ目「成果指標の状況について」をご覧ください。今後は、成果指標の評価が見える化したいと考えております。そこで、成果指標の数値を、前年度の数値と比較して、一定の増減から3段階で評点付けをしてはどうかと考えております。続きまして、2つ目の■（くろしかく）、「施策の評価」についてです。施策を評価するにあたり、成果指標の評価と取組の評価の相関を見ながら、最終的に施策の評価に落とししていきたいと考えております。まず「成果指標の評価」をご覧ください。先ほどの成果指標の状況から、aまたはaとb、この場合はA、bのみの場合はB、cがある場合をCと評価する案を示しております。実際にご覧いただきたいと思います。A3の資料の右側をご覧ください。成果指標をまず、これまでは小学校中学校合わせたものとして指標を立てておりましたが、これをまず小学校と

中学校で分けて、実績値を表の形式で記載をいたしました。前年度比が2ポイント以内の増減をただいまのところをbとしております。このようにしますと、表評点の欄はすべてbとなることから、この施策につきましては、成果指標の評価はBになります。このような成果指標の評価方法につきまして、ご意見をいただければと考えております。2点目です。その下にあります取組の評価についてです。資料6の1枚目の中ほどにあります、「取組の評価」の欄をご覧ください。これまでも、主な事業取組の実績から評価をしてまいりましたが、今後は、その取組の評価を見える化したいと考えております。そこで、取組を評価するにあたり、事業を実施したかに加えて、①効果的で適切な取組を行っているか、②課題の解決が進んでいるか、③施策の目標達成に向けた成果が見られるかの3つの観点を設定してはどうかと考えております。その評価の観点を設け、状況に応じて、「前進」「問題なし」「問題あり」と分けて評価を行い、取組の質的な面も踏まえた評価を目指しております。取組の観点につきまして、ご意見がありましたらお聞かせ願えれば幸いです。3点目です。施策全体の評価についてです。資料6の1枚目の一番下、施策の評価欄をご覧ください。成果指標の評価と取組の評価から、施策の全体的な評価をしてまいりたいと考えております。全体的な評価を設定した方が良いかにつきましてもお伺いできればと思います。なお、その他お気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと存じます。説明は以上です。

○天笠会長

ということで、説明いただいたわけですがけれども、わからない点も含めたご質問等ということで結構ですし、ご意見あればどうぞ。

○柳澤委員

はい。2点質問させていただきたいんですけれども、一番下の施策の評価のところなんですけれども、成果指標の評価はABCあります、取組の評価が3つあります。最終的に施策の評価が5段階あるんですけれども、良好というのは何と何が組み合わせたら良好になるかとか、それがちょっとこれではよくわからないんですけれど。あともう1点、取組と成果の評価を合わせるからいいのかもしれないんですけれども、成果指標の評価がcが1つでもあればCになるという、方法なんですけれども、そういたしますと、例えば6項目あって、5項目が全部aでもcが1つあると全部Cに引っ張られるというそういうことでよろしいかどうか、以上でお願いいたします。

○益子教育総務課長

説明いたします。まず、お示ししましたこの施策の評価の5段階への流れにつきましては、当初事務局の方でも、この成果指標の評価がAであって、取組の評価が前進であれば良好といったことを考えておりました。そうしますと、ご質問にもございましたように、施策の評価にcが1つありますと成果指標の評価はCとなり、取組の評価は良好にはならないというような懸念もございますので、成果指標の評価とその取組の評価を全体的に見まして、施策の評価をしていきたいと考えています。次に、先ほど、cが1つあったら、成果指標の評価がCになってしまうとのご意見がございました。取組の質的なものをやはり見ていくべきだと思っておりますので、たとえ成果指標がCであった場合であっても、取組の評価が、前進等でありましたら、やはりそちらは施策の評価を「順調」ですとか、より高い方に上げていくことも必要なのではないかなと考えております。以上です。

○柳澤委員

その時その時の状況を受けながら最終的に5段階を決めていくということによろしいですか。

○天笠会長

よろしいですか。お分かりになりましたか。大丈夫でしょうか。いかがでしょうか。はい、五十嵐委員。

○五十嵐委員

2点お聞きしたいと思います。これまでこの点検・評価に参加していて、成果指標が、その年が非常に下がるというような結果が出ることもあるので、cがついたときの全体の評価がどういうふうになるのかなというところが1つ懸念しているところではありますが、今おっしゃった質的なその評価というものは、資料6のA3版の「主な事業・取組の実績」と「今後の方向性」というところで表現をしているというふうに考えればよろしいのでしょうか。ということと、施策の評価が5段階で最終的に評価されるということですが、それでも、「一部検討」「要検討」というふうになる結果としてなった場合に、その後、それがどのように次の年度に変動に反映していくのか、これまでですと、この計画5年間のところで、指標も変えられないし、その政策の取組についても変えていくことができないというような流れで来ていたかと思うんですけれども、この検討ということが評価としてついた場合の、その後の対応について、お聞かせいただければと思います。

○益子教育総務課長

はい。お答えします。まず最初の質問の取組の質的な部分につきましては、このお手持ちのA3の資料の左側の「取組の評価」の下欄に記載をしていきたいと考えております。次に、施策の評価自体が、「一部検討」「要検討」となった場合、対応についてなんですが、毎年、施策ごとに評価をしてまいります。その評価結果に基づきまして、「一部検討」「要検討」が出た場合は、次年度の成果、施策の運営にも見直し等の改善を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○天笠会長

五十嵐委員、よろしいですか。

○五十嵐委員

実際、そのような評価がついたときに次年度の施策にどのように反映していくのかは、実際その時になって考えていくということでしょうか。

○益子教育総務課長

はい。

○天笠会長

はい。それでは、宮武委員。

○宮武委員

2つ目の取組の評価のところで、文章の3行目の1つでも満たしている場合は「問題なし」とあるんですが、1つでも満たしているということは、3つのうち2つは満たしていないということになると思うので、満たしていないものが2つあって、問題なしになった場合に、本当は見直さなきゃいけないものが見落とされる可能性があるかなと思うんですが、そこらはいかがでしょう。

○益子教育総務課長

はい。まずこちらの方の考え方につきましては、教育委員会の中で、まず決定を

してお示しをし、そのあと皆様から様々なご意見をいただいて最終的な評価につながっていくと考えています。ですので、この審議会の中で、この取組の評価につきまして、何かご意見がありました場合には、そちらを評価の方につなげていき、修正を図ることも必要かと考えております。以上です。

○宮武委員

そうしますと、この①②③について、例えば、①番は問題なし、②③は問題ありということが、明確化されて、その上で、問題なしというふうな評価になるということですか。

○益子教育総務課長

はい。ただいま事務局で考えているものにつきましては、そのような形を想定しております。各事業ごとに、各所管の方で評価をまず行って、その後、集めたものを相対的に見まして、こちらそれぞれにつきまして、3項目の評価を付していきたいとそのように考えております。

○宮武委員

ありがとうございます。3つのうち1つだけ満たして、2つが満たしていない場合に「問題なし」とするのは、何となくちょっと違和感がある感じがするんですけれども。

○益子教育総務課長

はい。あくまでこちらはたたき台になっておりますので、そういったご意見も踏まえまして、今後、運用につきましては、また考えていきたいなと思っております。以上です。

○宮武委員

ありがとうございました。

○天笠会長

よろしいですか。はい。田中委員どうぞ。

○田中委員

ご苦労などがよくわかるのですね、大変です。少しでも改善になるようにと思って、2点質問します。資料6のA3の方の右側の、この例えば表のNo.10のところの中学校は参考値(R5)が95、R6が95で、前年比プラスマイナスゼロでbとなるわけですが、95もあつたらいいんじゃないのって、一般的にはそう言いますよね。だから最初から70、次は71、次は72であれば、aとなりますが、質的なことだから、なかなか難しいんですけど、この辺はどうお考えですか。これが一つ目です。もう1つは、資料6のA4の方の、この3つ評価がある中の「取組の評価」の真ん中なんですけど、「評価は次の観点で行う」とあって、観点というのはどれですか。また次の3行ではなくて、①、②、③、これが観点なんです。市役所の中ではこれでいいと思うんですけど、学校では、観点という言葉はもう、特定の観点がありますよね、学習評価でね。それと①、②、③のところで、「効果的に適切な取組を行っているか」とありますが、この「か」を除いて、「行っている」って止めたら、学校の学習評価で行っているところの評価規準になるというわけで、この辺は市役所と学校との違いが大きいので、できれば学校も含めて、この観点という言葉が指す中身とか、先ほど出ている問題も含めて、学校間のデータが上がってきているはずなので、学校以外もありますけど、このあたりを、どうですかね。一応建設的という意味で質問しました。



○益子教育総務課長

2点にお答えします。まず最初に評価の数値的な部分についてです。こちらにつきましては、令和6年度開始の第4期市川市教育振興基本計画から目標値を持たないというような方針に今なっておりまして、指標には持たないんですが、他で例えば近隣市の状況ですとか、全国的な状況等を超えているような状況であれば、評価をAとするなど、もし何か組み入れたらいいのではないかなというようなご意見があれば、そういった検討はしたいと考えております。2つ目の観点という表記につきましては、こちらでも語弊がないように、再度検討してまいりたいと考えております。

○天笠会長

他にいかがですか。どうぞまだ少し時間がありますので、それぞれ感想等々も含めまして、ご意見いただければというふうに思っております。前の説明に戻ることになるかもしれませんが、まずA3資料ですけれども、これは、次の評価のときには、こういうフォーマットで進めていきたいというご提案も含まれていると理解してよろしいでしょうか。

○益子教育総務課長

はい、会長おっしゃる通りです。

○天笠会長

ということですから、私どもは今後の点検・評価は、このフォーマットで、検討させていただいて、その評価を出していくということになりますので、我々はこのご提案をどういうふうに理解して、読み取っていくかどうかということです。次年度の会議に関わってくるという捉え方をしていただければと思いますので、わからないところ、どんどんこの際、問うていただいたらよろしいんじゃないかなというふうに思います。それで初歩的な質問ということになるかと思うんですけれども、取組ということと施策ということの関係はどのようになっているんですか。取組の評価ということですが、そこは取組と施策の関係はどうなっているんですか。

○益子教育総務課長

施策の中には、様々な各課が行っている事業がございます。その事業を取組という形で評価をしまして、最終的に全体を俯瞰した施策の評価につなげてまいりたいと思います。

○天笠会長

ですから、今おっしゃったように、事業を取組として、取組の束になったのが、施策という組み立て方ですね。それからもう1つが、成果の指標ということですが、取組の部分について、物差しをあてるという意味において、成果の指標というふうなことなのですか。

○益子教育総務課長

これまでも事業を実施しまして、保護者ですとか、学校教職員の声やさまざまな調査、アンケートを元に評価をしてまいりましたので、その大前提は崩さずにいきたいと考えております。

○天笠会長

ということで、じゃあそれでしたらA3の資料でいきますと、右側の部分ですね。成果指標の評価でしょうか。成果指標の状況ということですが、そこでは

とbの部分ということを言っているんですか。

○益子教育総務課長

そうです。具体的に、例えばNo.9ですと、令和5年の参考値を84という、次年度が85ですと、増減がプラス1になりますので、この事業を行った成果としまして、bということで評価をして、合わせています。

○天笠会長

このことが、成果指標のこれ、資料6のA4資料の説明で言いますと、成果指標の状況についてという理解してよろしいわけですか。それを束ねたものが、資料6のA3横の一番下のところにBになっていますけれども、それが言うならば成果指標の評価ということになるということですね。例えば次年度は、この数値は出てくるんですが、出てこないんですか。数値も出ますか。

○益子教育総務課長

はい、数値も出します。

○天笠会長

こういう形になって、それを判断するにあたって、今ここのご説明いただいているaとかcとか、そうすると先ほど田中委員のように、95あれば、少なくともこれはaでもいいじゃないかというふうな、そういう話もそこで出てくるわけですね。そこで質的な吟味みたいなことが起こって、ならば、このいくつか項目をそれぞれ見たときにするならば、Aでもいいじゃないかとか、あるいはやっぱりBだというふうな、そういう評価をやりとりしながら、判断されるという理解の仕方よろしいでしょうか。

○益子教育総務課長

はい。

○天笠会長

私どもの立場からすれば、その歩みを見届けさせていただいて、それはBじゃなくてAじゃない、あるいはAってよりもむしろ云々というふうな、そういう意見の申し上げ方をさせていただくというふうな、こういうやりとりというか捉え方でよろしいわけですね。

○益子教育総務課長

はい。

○天笠会長

ということです。それからもう1つですけれども、そうすると成果指標の評価と取組の評価、これを相関とか関連づけるというあたりのところについて、もう一段説明していただけませんか。

○益子教育総務課長

こちらの方につきましては、成果指標と取組の指標を2つ合わせたものを、総合的に見て、施策の評価をしたいと考えております。例えば、成果指標の評価がAであり、取組の評価が「前進」もしくは「問題なし」の場合、施策の評価は「良好」もしくは「概ね良好」というような、決められた形も考えられますが、いろんな施策がございますので、逆にきちっと決めてしまいますと、その数字に引っ張られる、例えばcが1つあれば、成果指標の評価には、もう上には行かないといったよう

なことも出てくる可能性もあることから、施策の評価はもう少し大きな括りで制度設計を考えた次第です。

○天笠会長

はい。それでは、もう一度今の内容を資料6のA3の資料で確認していただきますと、右の方にBが成果指標の評価として示されたもので、今度左側の方に示されている施策の評価が「順調」ということになるということですけれども成果指標の評価と取組の評価の相関によって判断したものが、ここに「順調」という形で示されるということになるわけですね。このところの、さっきやはり成果指標の評価と取組の評価の相関というんでしょうか。これのところが、それこそ順調なのか、「一部検討」なのか、「要検討」なのかどうかというあたりについて、また関係するそれぞれ指標を見ながら判断していくというような、そういう筋立てということですが、A3とA4の資料を照らし合わせながら、確認をさせていただきました。柳澤委員、いかがですか。

○柳澤委員

はい。一点だけ教えてください。成果指標の方は、非常にシンプルでわかりやく評価されているんですけれども、取組の評価で、満たしているとか満たしていないというのは、そのA3の資料の、「主な事業・取組の実績」という文面からでは読み取れないんですけれども。最終的にはこの満たされたとかそういう文言が入ってくるのでしょうか。今、その欄の4項目を読んでみたんですけれども、これから、その①②③の観点で評価した場合、取組が満たされて、こういう適切な取組を行っているとか、解決が進んでいるというようなことが①②③の観点で評価した結果どうなりましたかというようなことが、ちょっと文章が読み取れない。結果としても、「問題なし」という評価になっているんですけれども、これをどう読み取るのか。最終的にどうやって作文して下さるのかというところの質問です。

○益子教育総務課長

書き方がわかりづらくて申し訳ありません。取組の評価につきましては、左側の取組の評価の欄の「問題なし」の下にですね、令和5年度の点検・評価からというようなことで、例えば解消が進んでいるですとか、そういったところを記載をして、評価をしていく。ただ今、こちらは例示で示してあるもので、相関が今はないまま、例として出させていただいていることになっております。分かりづらくて申し訳ございません。

○柳澤委員

本番は内容に組み込まれるということですね。

○益子教育総務課長

はい。そのようになるよう検討しております。

○天笠会長

いかがですか。まだご発言ないが方、どこからでも結構ですので、感想でも、結構ですけれども、松本委員どうぞ。

○松本委員

はい、松本です。いろいろ新たな点検・評価の考え方ということでいろいろ考えていただいております。先ほどからこう見える化というような言葉が何度か出てきてますけれども、この評価の見える化がこれで図ればとというふうに思っています。実際に委員方々からご質問がある通り、なかなかこう絵を読み解

いていくというの、なかなか難しいのかなというふうにも思いますし、ご意見も聞かせていただきました。ちょっと基本的なことを改めて確認ですけど、施策の評価ということで「良好」から「要検討」まで5つのグレード、段階がありますけど、今まで従来は、◎（にじゅうまる）、○（まる）、△（さんかく）、▲（くろさんかく）というものの4つのグレードにあったのが5つになるというような理解でよろしかったでしょうか。

○益子教育総務課長

はい、そのように考えております。

○松本委員

そこで◎（にじゅうまる）、○（まる）、△（さんかく）というような記号ではなくて、日本語といいますか、漢字といいますか、あるいは要件ということで、よりこの評価というものが、感覚的に分かりやすいということがねらわれているのかなと思う一方で、何か今までこう○（まる）とかでも、ひょっとしたらいいのかなという気もしないでもなくて、なかなかその辺がどういうふうに言葉を使ったらいいのか。例えば「良好」と「順調」の違いはなかなかちょっと見えにくかったり、「要検討」であれば当然、これは検討しないといけないというような評価であるというのは非常によくわかるのですが、この日本語の感覚的なところも含めてちょっと、見える化といいますか、伝えるのは難しいなという感想です。

○天笠会長

はい、どうもありがとうございます。せっかくですので、ご感想等でも結構ですので、山口委員、何か感想ありましたらよろしいですか。

○山口委員

はい、ありがとうございます。

○天笠会長

はい、わかりました。神野委員どうぞ。

○神野委員

はい、神野です。ありがとうございます。私が学校運営協議会委員をさせていただいて、この評価の表にさせていただいて、その学校に対して、やはりこのパーセントが出ると、やはり子どもたちとずっと見ていられないので、このパーセントによって、努力されたんだ、ちょっと子どもたちはここが反映されていないというのが見えるので、一応今回の実績の％ということだと思うんですが、ちょっとこの84と85で1上がってプラス前年比プラス1でも評価がBというのは、本当は本来私たちはこのAとかプラスになると、一応校長先生、この辺努力された内容をちょっと詳しく教えてください、マイナスになったら、一応今後の課題としてどう捉えていますかという感じで、学校運営協議会でお話しさせていただいて、学校さんにいろいろお話を聞いている状態です。今、評価でAがBだとかいろんなことをやっているんですけども、これって意味があるのかなと思ひまして、先ほどの意見でもあったように、前回についていろいろ見にくいねということで工夫されたと思うんですけども、先ほどほぼ同数というのはプラスマイナス2という形だったんで、2なのかなとかちょっとその辺も、数字を検討していただいた方が、せっかく本当に努力されているのがプラス1なのに、気づいてもらえないのがちょっともったいないというか、先生たちのやりがいにもつながらないかなと思うので、ちょっとその辺をより考えていただけたらと思います。

○天笠会長

はい。数字のみで、85から80になってどうかという判断にa、b、cというのを加えてということが要するに数字だけだと、質的な部分というのが見落とされがちなんじゃないか、だからその質の部分はどう加味していくのかどうなのかというときに、記号で○（まる）△（さんかく）×（ばつ）もあるかもしれませんが、今回の場合でしたら、a、b、cを加える。基本的な考え方というのが、ですから数字だけで判断できる部分は当然あるわけですがけれども、そこに少し質的なものをどう加味しながら判断していくのかどうなのかという、その辺りのところを何かうまく担保できないかどうかということでしょうか。教育長さんいかがでしょうか。

○勝山教育長

いろいろとご意見ありがとうございました。こういうご提案をさせていただいているのは、皆様方のご意見を伺って、より良い方法はないものかということを探っていきたいということなんですが、第1回の方で議論になりましたように、◎（にじゅうまる）が余りにも少ないんじゃないかとか、そう言ったことも踏まえましてですね。今回は、成果指標の評価、これはいわゆる数値に基づいた絶対評価で、これは従来通りの一方で、取組の評価の方は、これは相対評価と見ていただいて結構ですね。先ほどからお話が出ておりますように、例えば、そもそも初期数値が全国や県と比べて高いじゃないかという部分は、この取組の評価のところで文章として表す。それから年度によっては、トピックス、非常によくやったような取組があって、また数値にはこう見えない部分がある、こういったものを書いていく。あるいは、これは数値が取れないという場合もありますんで、そういった場合は言葉で補っていく、こういったことを考えまして、絶対評価と相対評価を組み合わせ、その上で、施策の評価につなげていってという考えで作成したものでございます。もちろんこれが全部いいというわけじゃなく、皆様方のご意見を頂戴しながらですね、より良い評価方法につなげていければいいなということでございます。

○天笠会長

当然ご意見をいただくとか、感想いただくということが、この場においては大切なというふうに思いますので、何か1つに決めていくということよりも、むしろそれぞれの意見を申し上げさせていただいて、それをまた事務局の方で受けとめて精査していただくというような、そういうキャッチボールができればいいかなと思っていますし、ある程度評価自体がそういう性格を持っているというふうな捉え方をさせていただいてもよろしいんじゃないかというふうに思います。審議会自体がそういう役割を、その部分でまたあるんじゃないかと思っていますけれども、もう少し続けさせていただきます。仲川委員、ご意見、何かありましたらお願いできればと思います。どうでしょうか。

○仲川委員

皆様のご意見、それからご質問を聞かせていただいて、なるほどなと自分の中で読み解いているところです。

○天笠会長

よろしいですか、はい。ということで、どうもありがとうございました。宮武委員どうぞ。

○宮武委員

先ほど勝山先生ありがとうございました。成果指標のところ、先生が絶対評価とおっしゃったんですけれども、例えば、この常資料の右側の9番10番のところ、参考値が95とか94の数値が出ている場合には、絶対評価だと、ここはもうAで

いいのかなというふうに思うんですけれども、保護者の立場からですと、その細かいいろいろな諸々のことが多分わからなくて、この評点のところだけを眺めるということになるので、先生がおっしゃったみたいに、絶対評価でつけていただいた方が、保護者としては安心するというか、例えばこのいじめの10番のところでもbがついていると、あれ、いじめが何かいけないってわかっていない人がいるのかなって単純に思ってしまうので、先生がおっしゃったみたいに、絶対評価でAがついていると、市川はやっぱりいじめがあまりないんだというふうに素直に保護者としては受け取れるかなと思うので、先生がおっしゃったみたいに評点のところは、絶対評価で90%を超えるようならばAとかその前年度の前年度との比率ではなくて、95に対してとAという評価でもいいのかなというふうに思いました。

○天笠会長

この点について何かご意見ありますか。いろいろ言えるかと思うんですけどね。95でも駄目だという場合あるわけですよ。10だって、いやそれによってAということがあり得るということですよ。とても難しい学校において、なかなか学力が引き上がらないという、それを何とか頑張って、例えば、それを指標で表したときに、それまで10だったのが20なったと。でも、全体のレベルは60とか80だということは、実際あり得る話だと思うんですね。その場合に10から20というのをどういうふうに評価するかと言ったときに、Aという判断というか、評価の仕方というのもあり得るというふうな、そういう捉え方をということですので、95%、すべて良し、限りなくゼロに近いのはマイナスだという、そのひとつだけで捉えるということ、もう少し複数の尺度で、こういうことを捉えていこうというときの1つの例としてという、今申し上げたようなこともあるのかなというふうに思います。そういう意味で、その評価のプロセスのときに、そういった意見をお互い出し合いながら、そういう意味で言うと、Aですねとか、やはりBですねというふうな、そのプロセス自体が、とても意味を持ってくるということになっているんじゃないかと思います。柳澤委員、いかがですか。

○柳澤委員

先ほど説明いただいた取組の評価が入ることは非常にすばらしいなというふうに思いました。私の方が、健康が専門なものですから、体力向上の取組の推進ってずっと△（さんかく）であった、でもこれは、成果だけで評価が△（さんかく）だったんですけれども、取組の評価が入ることによって多分変わってくるなというふうに期待しております。どうもありがとうございます。

○天笠会長

ということで、それぞれよろしいですか。田中委員、どうぞ。

○田中委員

言葉遣いなんですけど、先ほど教育長がおっしゃった、その95、94って、絶対評価という言葉で、これを絶対評価というか、あるいは後にBとあってありますけれども、言葉でそれぞれ評価している。ですから、会長がおっしゃるようにいろんな評価の軸が出てきて、多面的に見る、あるいは教育委員会としてもまとめた数字だけを見るんじゃなくて、個別の学校とかいろんな取組を見ながら、あるいは授業の中でそこを構成するいろんな取組を見ながら、10から20に上がった、例えばそういうケースがあれば、具体的な中身を検討する言葉で表す。ですから例えば、このA3の一番最後に結局Bが行くんですけど、評価を、この95、94とか、そういう数字の評価と言葉による評価、どちらを絶対評価というかご検討いただくことにして、可能性としては、この最後またBというふうに言っちゃうのは楽なんだろうと思うんですけど、評価を複数あるというふうにしていくと、もう少しお互いにいろいろ検討さ

れる教育委員会としても、ちょっと楽になるんじゃないかなと思ひまして、ちょっとご検討いただければ、以上です。

○天笠会長

そういう意味でよく3段階での尺度にするのか、5段階の尺度にするのか、それこそ7段階から尺度にするか。どうしても3段階になると、真ん中に集まってくるというか、そういう傾向が出てくるわけですので、施策の評価として、良好から要検討まで、この5つというのもまた1つの試みとして出されているのかなというふうに思ひました。そろそろよろしいでしょうか、大野副会長。

○大野副会長

見える化ということで、ご苦勞されて作っているのかなというふうに思ひました。プラスマイナスの基準が結構厳しいなと思ひたんですけれども、マイナスが結構出ちゃうかなというちょっと心配をしました。それでcに引張られて、成果指標がCになったときに、本当に問題ないのかと市民の方が見たときに、パッと見たときに見ると思うんで、それがちょっと心配かなという感じはしました。いろいろな協議の中で、評価をしていくと思うんですけれども、bとかcとか出たときに、市民の人がわかりやすいのかなとちょっと思ひました。でも、本当にご検討いただいてありがとうございます。

○天笠会長

ということで、事務局の皆さんには、今の私どもの意見をいろいろとまた精査していただいて、より良いものに仕上げていただければということをお願いしたいというふうに思ひます。ということで、今日の審議はここまでということでさせていただきます。よろしいでしょうか。はい。それでは、本日の調査審議を終了いたします。最後に事務局から連絡をお願いします。

○益子教育総務課長

委員の皆様から貴重なご意見を賜りありがとうございました。第4期の計画につきましては、令和6年度の点検・評価を行う、評価規準の作成に反映してまいりたいと考えております。今後の予定につきまして、ご説明をいたします。本日いただきました答申の内容を踏まえた、報告書の案を、教育委員会会議で決定後、市議会へ報告するとともに、市公式ウェブサイトなどに公開をしてまいりたいと考えております。事務局からは以上です。

○天笠会長

それでは、これをもちまして、令和6年度第3回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。